

平成30年度 三菱UFJ環境財団ビオトープづくり支援のご案内

子どもたちの豊かな感性や思いやりの心を育む上で、地域本来の自然や生きものと日常的にふれあえる場や機会をつくることが大切となります。公益財団法人三菱UFJ環境財団は、埼玉県生態系保護協会と提携して、県内の小・中学校や保育所や幼稚園の敷地内に「学校・園庭ビオトープ」をつくることを支援しています。当協会が窓口となり自然環境や動植物に関するアドバイスをおこないます

1. 募集期間

平成30年5月15日（火）～6月15日（金）（消印有効）

2. 助成概要

■助成対象

以下の4項目を満たすもの

- 1) 全国の保育所・幼稚園・こども園、小学校・中学校
・設立主体が国、自治体、学校法人、社会福祉法人等の場合が対象であり、営利目的の株式会社・有限会社や個人経営の場合は対象外。
- 2) 学校・園庭ビオトープを新たに設置または、拡充、改修する先
- 3) **平成31年3月8日（金）**必着で実施報告書等の完了書類を提出できる先
- 4) 過去に三菱UFJ環境財団による支援を受けていない先

■助成期間

平成30年4月～平成31年3月

※あくまでも、平成30年4月以降に整備を開始した先が助成対象であり、選考された場合には、平成30年4月1日から助成決定日までの取り組みも助成対象となります。

■助成件数

最大5件まで

■1件当たりの助成金額

上限25万円（但し、簡単で小規模な整備の場合には、助成の対象とはなりません）

3. 助成の対象となる経費・対象とならない経費について

■対象となる経費

- ・整備作業に必要な資材や物品、消耗品等の購入費（直接経費）
- ・なお、割高な経費の場合には、見直しをお願いしますのでご了承下さい。

■対象とならない経費

- ・交通費や宿泊費 ・謝金や賃金 ・飲食にかかる経費 ・機械や機器の購入費
- ・但し、専門性を要する工事等が必要な場合には、外部委託費（作業費、重機レンタル料等）として、助成金上限25万円のうち最大5万円まで許容する。

4. 助成金支払いの手続き

助成金は、実施報告書等の完了書類が提出されたのち、三菱 UFJ 環境財団の確認終了後に支払われます。なお、以下の場合は助成金をお支払できませんので、ご注意ください。

- 1) 平成31年3月8日（金）までに必要書類の提出がない先
- 2) 整備が完了していない先
- 3) 領収書がない経費

5. 応募方法

■必要書類

以下の必要書類を、平成30年6月15日（金）（消印有効）までに推薦団体である（公財）埼玉県生態系保護協会宛に送付して下さい。

なお、送付いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承下さい。

- 1) 支援申込書
- 2) 写真票（整備予定地）
- 3) 計画図面

■様式の入手方法

- ・埼玉県生態系保護協会のホームページから様式をダウンロードし、作成して下さい。

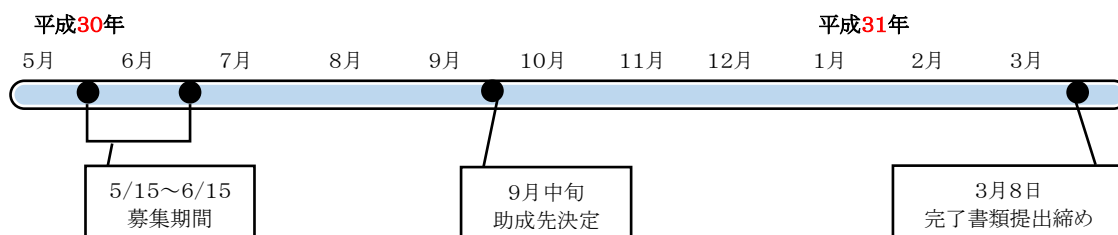
<注意事項>

手書きの場合は黒色のボールペンを使用し、楷書でお願いします。

■提出先

- ・埼玉県生態系保護協会 三菱 UFJ助成係に郵送またはE-mailにて送付して下さい。

6. スケジュール



- 1) 支援申込書が埼玉県生態系保護協会に届いた段階で、書類受理のFAXをお送りします。資料到着予定日から1週間が過ぎても書類受理の連絡がこない場合は、お手数ですが、埼玉県生態系保護協会 三菱UFJ助成係（TEL 048-645-0570）までご連絡下さい。
- 2) 書類を送付いただいたのち、書類の不備や整備計画の内容について、必要に応じて埼玉県生態系保護協会が連絡・ヒアリングを行います。連絡・ヒアリングがあった場合、支援申込書及び計画図面の再提出をお願いする場合があります。その旨の連絡があった学校・園は別途提示します締め切りまでに内容を修正し、改めてご提出をお願いします。
- 3) 支援先が決定したのち、ビオトープ整備について助言を必要とする場合は、埼玉県生態系保護協会 三菱UFJ助成係がFAX・E-mail・電話でご相談に応じます。

7. 選考方法・基準

■選考方法

提出いただいた書類をもとに、埼玉県生態系保護協会の推薦にもとづき、三菱 UFJ 環境財団による選考委員会で決定します。

■選考基準

選考は以下の基準で行います。

なお、選考理由に関するお問い合わせには、応じ兼ねますので予めご了承ください。

- 1) 学校・園庭ビオトープ整備の必要性
- 2) 具体的な整備計画の内容
- 3) 生物多様性の質的向上の工夫
- 4) 児童生徒をはじめ保護者・地域住民等の複数の主体と連携協働した実施体制
- 5) 持続的に管理を行う体制

■結果通知

選考結果は、文書で通知します。

8. 完了時の提出書類（支援決定先のみ）

■必要書類

以下の必要書類を、平成31年3月8日（金）必着で推薦団体である埼玉県生態系保護協会 三菱 UFJ助成係宛に送付して下さい。

- 1) 実施報告書

※経費内容が詳細な領収書を添付。領収書のない経費はお支払できません。

- 2) 写真票1・2（整備途中、完成時のビオトープの全景・工夫した箇所）
- 3) 竣工図面

■様式の入手方法

- ・埼玉県生態系保護協会のホームページから様式をダウンロードし、作成して下さい。

<注意事項>

手書きの場合は黒色のボールペンを使用し、楷書でお願いします。

■提出先

- ・埼玉県生態系保護協会 三菱UFJ助成係に郵送またはE-mail にて送付して下さい。

【お問い合わせ先・書類の提出先】

公益財団法人 埼玉県生態系保護協会
三菱 UFJ助成係

〒330-0802

埼玉県さいたま市大宮区宮町1-103-1

YKビル5F Tel 048-645-0570

URL <http://www.eco-saitama.or.jp/>